

2018年12月21日

森脇 久紀

私は、日本共産党県議団を代表し、議案2件、発議1件、請願10件、陳情6件について、委員長報告のとおり決することに反対し、主なものについてその理由を述べさせていただきます。

まず、議第122号「平成29年度歳入歳出決算の認定について」です。決算は、①広域水道企業団の「余り水」への支出など従来から私たちが指摘している無駄遣い、②国および県の「学力・学習状況調査」により学校と子どもたちへの過度な競争おしつけ、③大規模工場等立地補助と拠点工場化等投資促進補助で10社に対し7億円を超える補助金の支給、その一方で、「心身障害者医療費公費負担制度」に象徴されるように、県民のくらしや医療・福祉には厳しい施策を続けており、大きな問題があります。よって、議第122号には反対するものです。

次に、議第124号ですが、これは、県が行う高等学校の生徒等に係る給付金等の支給等に関する事務にいわゆるマイナンバーを利用しようとするものです。マイナンバーカードの申請が広がっていないことにみられるように、情報漏えいなど県民の不安は大きいものがあります。漏えいを防ぐため、万全の対策が必要ですが、最新の技術をもってしても完全な対策は不可能な課題です。それにもかかわらず、制度利用を拡大することは大問題と言わなければなりません。このようなマイナンバー制度の中止を求める立場から、議第124号に反対いたします。

続いて、委員長報告では「不採択」とされた請願第34号から43号、陳情第98号および102号、教育に関する請願・陳情について、すべて採択を求める立場からその理由を述べさせていただきます。

教育は、子どもの幸せ、成長と発達のためにあります。憲法第26条には「すべて国民は、ひとしく教育を受ける権利を有する」と謳われている通り、教育は、子どもの権利であり、家庭の経済力に関わらず、すべての子どもに豊かに保障される必要があります。

ところが、日本の教育はたいへん貧しく歪んだものになっています。昨年9月に公表されたGDPにたいする教育予算の世界ランキングでは、日本はまたOECD34カ国中ワースト1でした。こうした低予算の結果、世界では考えられないような高い教育負担に苦しめられ、格差の連鎖にもつながっています。公的支出を先進国の平均並みにすれば、あと6兆円公的支出が増えます。そうすれば、高校授業料の完全無償化、私立高校授業料への支援金増額、給付制奨学金制度の抜本的な拡充など、先進国並みに教育費負担の軽減、無償教育が実現できます。

教育条件も、欧米では一学級2、30人が当たり前なのに、日本では小学校3年以上は40人学級のままです。少人数学級は、子どもの発言の機会がふえるなど学習を豊かにするうえでも、子どもの悩みやトラブルに対応するうえでも、重要な教育条件です。すでに国会では「小中学校の35人学級の全学年実施」を全会一致で決議しているにもかかわらず、安倍内閣は6年連続でこれに背を向けてきました。

日本共産党は、先般、10年間で全国で9万人の教員を増やす「定数改善10ヵ年計画」を発表しました。財政的には最終年で数千億円、これはGDP比で0.1ポイント教育予算を上げれば実現可能です。教職員の負担軽減と長時間労働の是正、35人学級の全学年での実施、高校への拡大は待ったなしの課題です。学校をよりよい教育の場にするために、いま政治がその責任を果たす時だと思います。

さらに、障害のある子どもの教育は、その子どもの成長し発達する権利を保障し、障害のある人々の「社会への完全かつ効果的な参加」を実現するものでなければなりません。特別支援学校に在籍する子どもが増えているのに、行政が条件整備を怠り、劣悪な条件を放置することは許されません。学校設置基準を設け、必要に応じて学校を増設し、子どもの障害の重度化・重複化にも対応できるよう教員を増やすことが必要です。1クラスに多学年が在籍する特別支援学級についても、教員を増やすことと学級編制基準の見直しによって教育条件を向上させることが必要です。

以上の理由から、私は、今議会に提出されている教育関係の請願・陳情の採択を主張します。

最後に、委員長報告で「継続審査」とされた陳情42号および84号、政務活動費に関する陳情についてです。

いま、税金の使い方に関する県民のみなさんの見方はたいへん厳しいものになっています。私たち議員には、行政の税金の使い方について住民目線でチェックする役割があります。そういう議員が自ら税金を使うにあたっては、もっとも厳しくなくてはならないはずで、政務活動費を厳正に使っていることを県民のみなさんに示すため、日本共産党県議団は、当初の「政務調査費の支出に関する条例が制定されて以来、領収書とともに用途について説明した証拠書類等も独自に公開してきましたが、県議会としてもそのとりくみを行うことはもちろん、ホームページにおいては少なくとも領収書を公表することが必要だと思います。

昨日の議会運営委員会では、平成31年度支出分の政務活動費から、その収支報告書をホームページで公表することが決まりましたが、引き続きさらなる透明性向上を求める立場で、これら陳情の採択を求めます。

以上で、日本共産党県議団を代表しての討論といたします。